

# 令和5年第10回教育委員会定例会 会議録

## ■ 開催日時

令和5年10月25日（水） 13時32分開会  
13時57分閉会

## ■ 開催場所

指宿市役所 大会議室A

## ■ 出席者

教育長 : 吉元 鈴代  
教育委員 : 七夕 利久, 別府 竜人, 中村 みゆき

## ■ 欠席委員

教育委員 : 福富 早央里

## ■ 会議に出席した関係者の氏名並びに職員の職及び氏名

教育部長	紺屋 聖一
教育総務課長	上村 圭一郎
生涯学習課長	上蘭 浩司
学校給食センター所長	小吉 建治
指宿商業高等学校事務長	岩林 茂樹
学校教育課主幹兼学校教育係長	吐師 陽一

## ■ 会次第

- (1) 開会の宣告
- (2) 会議成立の宣言
- (3) 前回会議録の承認
- (4) 会議録署名委員の指名
- (5) 教育長の報告
- (6) 議事
  - ・ 日程第1 議案第23号 指宿市青少年の善行等被表彰者の協議について
  - ・ 日程第2 議案第24号 指宿市歴史文化振興功労者の決定について
- (7) その他
- (8) 閉会の宣告

## ■ 会議要旨

### 1 開会の宣告

(吉元教育長)

ただいまから、令和5年第10回指宿市教育委員会定例会を開会いたします。

### 2 会議成立の宣言

(吉元教育長)

本日は、福富委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

### 3 前回会議録の承認

(吉元教育長)

次に、前回の会議録の承認について、お諮りいたします。

令和5年第9回指宿市教育委員会定例会の会議録を承認することについて、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

(吉元教育長)

ご異議なしと認め、前回の会議録を承認いたします。

### 4 会議録署名委員の指名

(吉元教育長)

次に、本日の会議録署名委員の指名です。

指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第16条第3項の規定により、本日の会議録の署名委員を、別府委員をお願いいたします。

### 5 教育長の報告

(吉元教育長)

次に、教育長の報告です。

別紙、資料を準備してありますのでご覧ください。

1項目目でございます。

9月26日、鹿児島市教育総合センターにおきまして、県市町村教育長会第2回役員会、第1回専門委員会がございました。内容につきましては、中学校の部活動の地域移行について、新採教員の研修について充実していかなければならないといった議論が出されたところでございます。

2項目目でございます。

9月27日、なのはな館会議室におきまして、指宿市木曜会が開催されました。

3項目目でございます。

9月29日、市議会議場にて、令和5年第3回指宿市議会定例会本会議が行われたところでございます。

4項目目でございます。

10月1日、池田小学校、今和泉小学校、指宿小学校、魚見小学校におきまして、小学校の運動会が行われ、その視察に行っていました。コロナウイルス感染症も5類になりまして、教育委員の皆様にも参加していただいた運動会でもございました。保護者の声援によって、一生懸命な子供たちの姿に感動したところがございます。

また、郷土芸能を披露する学校もあり、地域に根付いているなと感じたところがございます。

5項目目でございます。

10月2日、開聞小学校におきまして、南薩教育事務所、市教育委員会の合同学校訪問がございました。特色ある学校経営の説明があり、一人一人に寄り添った指導がなされておりました。南薩教育事務所から丁寧なご指導をいただき、今後活かしていただきたいと感じたところがございます。

6項目目でございます。

10月3日、5日、6日に中間申告の校長面談を行いました。校長先生方のビジョンを聞きながら、課題解決について話し合いをしたところがございます。

7項目目でございます。

10月4日、大会議室にて、令和5年度新規採用職員の後期研修が行われ、講話をさせていただきました。

8項目目でございます。

同じく4日、COCCOはしむれにおきまして、時遊館COCCOはしむれミニ企画展「太陽国体今昔物語」を視察してまいりました。今回の国体に向け、51年前に関する資料や写真等が展示されており、素晴らしいものでした。昔の指宿を味わうこともできる企画展となっております。

9項目目、10項目目でございます。

10月10日、かごしま国体成年女子ソフトボール競技大会、16日、かごしま国体バドミントン競技大会が行われました。日本代表の選手も参加され、観客にもとても刺激のある大会となっております。

また、運営につきましても、とても繊細な運営がなされており、チーム力を感じたところがございます。

11項目目でございます。

10月16日、枚聞神社におきまして、ほぜ相撲の視察に行っていました。開聞小学校、川尻小学校、開聞中学校の児童生徒の皆さんが真剣に取り組む姿を観て、感動したところがございます。こういった姿を、学校でも活かしていただきたいなという思いが湧いてきました。

12項目目でございます。

10月19日から20日まで沖縄県名護市で行われました、九州都市教育長協議会定期総会、研究大会に出席してまいりました。2030年のSociety5.0時代に向けて、G I G Aスクール構想をこれからどうすればいいのか、そのような課題を解決するための話合いがなされ、文科省からの説明を聞いたところでございます。指宿も、更にI C Tに力を付けていきたいと感じたところでございます。

13項目目でございます。

10月23日、指宿商業高校にて、市教育委員会の学校訪問を行いました。教育委員の皆様にもご協力いただきましてありがとうございます。学校経営、課題解決等を校長先生からお聞きし、授業を巡回させていただいたところでございます。

14項目目でございます。

10月24日、県教育委員会との意見交換会に行つてまいりました。

以上で、教育長報告を終わらせていただきます。

## 6 議事

### (吉元教育長)

それでは、議事に入ります。

日程第1、議案第23号、指宿市青少年の善行等被表彰者の協議についてを議題といたします。提案の説明をお願いします。

### (紺屋部長)

日程第1、議案第23号、指宿市青少年の善行等被表彰者の協議について、提案のご説明を申し上げます。

2ページをご覧ください。

指宿市青少年の善行等表彰に関する条例施行規則第4条の規定に基づき、別紙の個人及び団体を善行等被表彰者として選考したので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第16号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

7ページをご覧ください。

表彰の基準となる善行又は他の模範となる行為につきましては、指宿市青少年の善行等表彰に関する条例施行規則第2条に規定されております。

被表彰者の決定につきましては、第4条におきまして「被表彰者は、選考委員会の会議で選考し、教育委員会で協議のうえ、市長が決定する。」と規定されております。

このため、各団体からの推薦を受けまして、先般、10月3日に青少年善行等表彰者選考委員会の会議を開催し、審査を行った結果、個人3名及び1団体が選考されたところであります。

選考委員会で選考された個人及び団体の活動分野等につきましては、生涯学習課長が説明いたします。

### (上園課長)

それでは、まず、選考委員会で選考された個人3名につきまして、ご説明申し上げます。

資料の3ページにお戻りください。

1人目は、前田朔良さんです。鹿児島女子高等学校の3年生です。小学校1年生からソフトボールを始め、今年5月に行われた鹿児島県高等学校総合体育大会・女子ソフトボール大会では、準優勝いたしました。

また、地域行事に積極的に参加し、区運動会では大会役員や競技に率先して協力しており、地域づくりの模範となっております。

以上の推薦理由により、岡児ヶ水区自治会区長から推薦されたものであります。

選考委員会におきましては、表彰基準の第5号「努力」、いかなる環境にも負けず、明るい心を失わないで学業やスポーツに励んだ行為に該当するものとし、選考されたところであります。

2人目は、伊地知愛さんです。鳳凰高等学校の3年生です。ジュニア・リーダーの会員として、指宿市子ども会育成連絡協議会、指宿市教育委員会主催の行事等へ積極的に参加しております。令和2年度からは役員を務めており、リーダーとして後進の育成に力を注いでおります。

以上の推薦理由により、指宿市子ども会育成連絡協議会会長から推薦されたものであります。

選考委員会におきましては、表彰基準の第6号「その他」、前各号に属さない事項で、人のため社会のために奉仕するなどの行為に該当するものとし、選考されたところであります。

3人目は、新西一生さんです。指宿商業高等学校の3年生です。ジュニア・リーダーの会員として、仲間と一緒に頑張る姿勢、これまで南薩・北薩ジュニア・リーダー及び高校生クラブ交流大会の実行委員を務め、現在は、書記として後進の育成に力を注いでおります。

以上の推薦理由により、指宿市子ども会育成連絡協議会会長から推薦されたものであります。

選考委員会におきましては、表彰基準の第6号「その他」、前各号に属さない事項で、人のため社会のために奉仕するなどの行為に該当するものとし、選考されたところであります。

続きまして、選考された1団体について、ご説明申し上げます。

指宿商業高等学校演劇部です。演劇部は、昨年11月に開催された第75回鹿児島県高等学校演劇祭県大会において2位、同年12月に開催された第64回九州高等学校演劇研究大会において優良賞を受賞するなど、優秀な成績を収めているだけでなく、指宿市民会館で実施された演劇ワークショップでの運営ボランティア及び指宿市民会館のオープニングイベントにも出演しております。

以上の推薦理由により、指宿市立指宿商業高等学校校長から推薦されたものであります。

選考委員会におきましては、表彰基準の第5号「努力」、いかなる環境にも負けず、明るい心を失わないで学業やスポーツに励んだ行為及び第6号「その他」、前各号に属さない事項で、人のため社会のために奉仕するなどの行為に該当するものとし、選考されたところであります。

なお、本日、決定いただきましたならば、11月25日、ふれあいプラザなのはな館及び指宿市民会館で開催予定の生涯学習フェスティバルにて表彰を行うこととしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

(吉元教育長)

ただいまの説明に対してご質疑・ご意見等ございませんか。

**(七夕職務代理者)**

団体の表彰者についてですが、演劇部は何名いらっしゃるのですか。

**(上園課長)**

申し訳ございません。人数は把握しておりませんが、10名前後だと思っております。

**(吉元教育長)**

他にご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

**(吉元教育長)**

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第1，議案第23号については、提案のとおり同意することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

**(吉元教育長)**

それでは、議案第1，報告第23号は、提案のとおり同意することいたします。

**(吉元教育長)**

次に、日程第2，議案第24号，指宿市歴史文化振興功労者の決定についてを議題といたします。  
提案の説明をお願いします。

**(紺屋部長)**

日程第2，議案第24号，指宿市歴史文化振興功労者の決定について、提案のご説明を申し上げます。

9ページをご覧ください。

指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体表彰規程第5条の規定に基づき、別紙の者を指宿市歴史文化振興功労者として決定したいので、指宿市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第16号の規定により教育委員会の議決を求めるものであります。

11ページをご覧ください。

被表彰者の決定につきましては、指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体表彰規程第5条におきまして「教育委員会は、前条の推薦を受けたときは、指宿市文化財保護審議会に諮り、その意見を聴いた上で被表彰者を決定するものとする。」と規定されております。

また、表彰の基準につきましては第2条に、表彰の対象となる活動につきましては第3条に規定されております。

推薦がありました表彰候補者につきましては、生涯学習課長が説明いたします。

#### (上園課長)

10ページにお戻りください。

まず、指宿市歴史文化振興功労者の表彰候補者です。今回、推薦されました表彰候補者は1名です。

表彰候補者は、木佐貫熙氏です。木佐貫氏は、いぶすきシルバー美術展について、平成2年の設立時から30年以上の長きにわたり実行委員長を務め、指宿市における芸術文化の発展に長年大きく寄与してきました。

また、日展をはじめ、県美展や南日本展覧会など数々の美術展で受賞を果たすだけでなく、市内各地に点在する屋外彫刻などを創作し、市民の芸術文化に触れる機会を創出してきたため、指宿市文化協会より推薦を受けたものです。

ただいま説明しました指宿市歴史文化振興功労者の決定につきましては、指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体表彰規程第5条におきまして「教育委員会は、前条の推薦を受けたときは、指宿市文化財保護審議会に諮り、その意見を聴いた上で被表彰者を決定するものとする。」となっております。

これら表彰候補者の推薦につきましては、10月3日に開催された令和5年度第3回指宿市文化財保護審議会で、ご意見を聴いております。審議会の中では、推薦のあった歴史文化振興功労者の表彰候補者は妥当であるというご意見を、全会一致でいただいております。

なお、本日、決定いただきましたならば、指宿市歴史文化振興功労者及び優良団体表彰規程第6条に基づき、11月25日、土曜日、指宿市民会館及びふれあいプラザなのはな館で開催予定の生涯学習フェスティバルにて表彰を行うこととしております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

#### (吉元教育長)

ただいまの説明に対して、ご質疑・ご意見等ございませんか。

(なしの声)

#### (吉元教育長)

質疑・意見等がないようですので、質疑・意見を終結いたします。

日程第2、議案第24号については、提案のとおり同意することよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(吉元教育長)

それでは、日程第2、議案第24号は、提案のとおり同意することといたします。  
以上で、本日、予定されていましたが議案については、全て終了いたしました。

7 その他

(吉元教育長)

これより、その他に入ります。  
何かございませんか。

(小吉所長)

それでは、指宿市学校給食センター調理配送等事業者選定委員会から報告のありました、指宿市学校給食センター調理配送等事業者の選定方法につきまして、ご説明を申し上げます。

皆様の机の上に、報告書を別途お配りしておりますが、まず、その報告書をご覧ください前に、ご説明をさせていただきます。

本市の学校給食の調理配送等業務につきましては、平成27年度の8月から株式会社東洋食品と3年間の委託契約を結び、1回目と2回目の契約更新においても、株式会社東洋食品と随意契約を行っていることから、当初から通算して約8年2か月の長期に渡り本市学校給食センターの調理配送等業務を株式会社東洋食品が受託している状況でございます。

このような中、令和6年7月31日で契約満了となる指宿市学校給食センター調理配送等の委託業務について、令和5年10月11日に指宿市学校給食センター調理配送等事業者選定委員会を開催し、次期事業者の選定について協議しましたので、その結果について、ご報告いたします。

まず、報告書1ページの下のほうをご覧ください。

本市における株式会社東洋食品の実績につきましては、これまで8年2か月の実績により、本市学校給食事業に関するノウハウが蓄積されており、指宿、山川両センターの施設、設備等の操作方法等を熟知していることや、両センターともに、計画を超える人員を配置して、南薩4市を全て受託していることから、応援体制が確立されている点。

また、地元雇用を推進し、従業員37人中34人の市内在住者を雇用していること。指宿市内に支店を開設しており、地元雇用をしている点などが挙げられます。

資料の中段をご覧ください。

また、指宿学校給食センターは、施設建設から20年が経過し、屋根の腐食や雨漏りなど施設全体の老朽化が激しく、今後、給食センターの統合を見据えた大規模な改修工事が必要となるため、令和6年度から改修工事に係る施設調査等を、給食提供のない夏季休業期間中を予定しているため、株式会社東洋食品以外の事業者を選定した場合、夏季休業中に予定している調理配送等業務のリハーサル及び試食会の実施ができないことから、いきなり本番を迎えることになるため、業務委託を受けることは実質不可能であることなどを、委員の皆様の説明した上で、事業者の選定方法について協議いたしました。

協議内容につきましては、2ページから4ページに、各委員の皆様からのご質問、様々なご意



見をお示ししてございますが、後ほどご覧になっていただきたいと思います。

そこにお示しのとおり、委員の皆様から様々なご意見がございましたが、協議の結果、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号、その性質又は目的が競争入札に適しないものに該当すると判断し、株式会社東洋食品と随意契約の方法により更新することに決定いたしました。

資料の中身の構成としましては、先ほど申し上げたように2ページから4ページまでは、各委員の皆様からのご質問に対する回答、委員からのご意見です。

5ページをご覧ください。

冒頭で申し上げましたように、株式会社東洋食品との契約は平成27年度の8月から始まり、3年の契約を行いますので、今のところ3回目の契約を行っているところでございます。過去の契約額、推移を示してございます。

6ページをご覧ください。

株式会社東洋食品が、県内において受託している給食センターを記述しております。南薩地域の受託状況ですが、南薩4市全て株式会社東洋食品が受託していることを示しております。南薩の中で、最初に受託を始めたのは枕崎市と南九州市で、平成23年から受託を行っております。その4年後に、南さつま市と指宿市が契約を始めているという状況を示しております。更には契約の方法などを、ここでは示してございます。

7ページをご覧ください。

今回の契約につきましては、見積り額を株式会社東洋食品が示しておりますが、1回目から現在に至るまでの契約額の推移を示しております。契約をするごとに契約額が増額していることに気が付かれるかと思いますが、2回目の契約時の増額については、従業員の賃金の増額分と、ノロウイルスの検査を実施し始めたことによる増額です。

3回目の契約額の増額については、職員の賃金の増加と、消費税の税率改正による増額ということになっております。

以上で、報告を終わります。

#### (吉元教育長)

ただいま、学校給食センター調理配送等事業者選定結果の報告がございました。

それでは、他にございませんか。

(なしの声)

## 8 閉会の宣告

#### (吉元教育長)

以上で、令和5年第10回指宿市教育委員会定例会を閉会いたします。